告示

埼玉県告示第五百五十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、高須賀用排水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年四月二十八日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　就任

職名	氏名	住所
理事	衣川　俊男	埼玉県幸手市大字松石二百二十四番地一
同	塩野　晴司	同　円藤内六百四十四番地
同	柳田　正夫	同　高須賀百六十一番地の二
同	渡邊　克也	同　円藤内六百六十番地三
同	渡邊　秀雄	同　東三丁目三十番十八号
同	増山　勝一	同　大字内国府間七百三十八番地
監事	衣川　智	同　松石四十九番地
同	新島　浩	同　高須賀四百四十五番地四
同	小森谷　進	同　松石六十一番地

二　退任

職名	氏名	住所
理事	衣川　俊男	埼玉県幸手市大字松石二百二十四番地一
同	鴨田　利夫	同　高須賀六百八十一番地
同	増山　勝一	同　内国府間七百三十八番地
同	柳田　正夫	同　高須賀百六十一番地の二
同	塩野　晴司	同　円藤内六百四十四番地
同	渡邊　克也	同　六百六十番地三
監事	衣川　智	同　松石四十九番地
同	新島　浩	同　高須賀四百四十五番地四